

(6) 日本

日本を代表する民間被害者支援団体の一つとして、いばらき被害者支援センターにおける研修を紹介する。

いばらき被害者支援センターは、初級、中級、上級の講座を設けており、更に実地訓練の過程を終了し、一定基準を満たして審査に合格した者を支援活動員として養成する仕組みがあり、全国被害者支援ネットワーク加盟団体の中でも、カリキュラム整備の面において日本国内では先進的な団体である。

また、継続研修を通じて「法廷付き添い活動実施マニュアル」、「代理傍聴のためのマニュアル」等を作成するなど、独自の活動をしている。

平成 19 年度 被害者支援活動員養成講座

【初級編】

- ・イントロダクション
- ・センターの活動について
- ・民間団体による被害者支援について
- ・犯罪被害者等のおかれている状況
 - (1) 被害者等の現状
 - (2) 遺族について
 - (3) 性暴力被害者の心理と支援
 - (4) 子どもの受ける被害について
 - (5) DV・ストーカー被害について
- ・「被害者の声」を聴く（交通事故遺族）
- ・刑事司法の流れについて
- ・まとめ

【中級編】

- ・被害者への適切な対応について
- ・PTSD の病態と治療について
- ・直接的支援について
- ・損害賠償について
- ・被害者等給付金制度
- ・「被害者の声」を聴く
- ・検察庁における被害者支援

- ・警察における被害者支援
- ・「聴く」ということについて
- ・ロールプレイを体験する
- ・まとめ
- ・面接

【上級編】

(前期)

- ・オリエンテーション
- ・センターの活動目的と内容
- ・支援員の倫理綱領について
- ・刑法について
- ・刑事訴訟法について
- ・最近の PTSD の治療
- ・法廷付き添いについて
- ・法廷付き添いについて ロールプレイ
- ・ケースで学ぶ他機関との連携
- ・自助グループの意義と運営について

(後期)

- ・犯罪被害者相談の基本について
- ・受付として概略を聞くロールプレイ (1) ~ (3)
- ・相談員としてのロールプレイ (1) ~ (5)
- ・試験・面接